

愛媛県伊予郡松前町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

【一問一答方式の導入】

平成17年から一問一答方式を導入している。

1回目の質問は通告書に従い一括質問し、理事者側も一括答弁を行なうが、再質問からは一問一答とし、質問者の持ち時間（45分上限）以内なら、何回でも質問ができる。このことにより、議論を深く掘り下げ政策提案にもつながることとなった。

【委員会の充実】

- ① 地方自治法の改正に伴い委員会の所属制限が廃止されたため3常任委員会を4常任委員会に再編し、1人2委員会の所属とした。しかし、4常任委員会にしたことで付託案件が少なく審査時間が短い時もあり、傍聴者には魅力にかける会議もあった。そのため、平成25年に審査件数や審査時間から見直し、既存の委員会を2つに再編し委員会活動の充実を図った。
- ② 決算の結果を次年度の予算に反映させ、より住民サービスの向上を図るために、予算が説明どおり、又、計画どおり使われているか決算で審査する必要がある。そのため予算決算常任委員会を設置し、予算を全体的な視点で、また、予算を審査した者が、決算も審査する体制とした。

今まで、予算を常任委員会に分割付託していたが、予算決算常任委員会を設置したことにより、議案の分割付託という問題も解消できた。

2 住民に開かれた議会

【議会だよりの発行】

定例会ごとに編集を行い、年4回発行している。

委員7名が自ら、取材・写真撮影等を行なうとともに、定例会での一般質問や表決の賛否状況、委員会の審査など詳しく掲載している。広報クリニックや先進議会で研修も行い、より読みやすい議会だよりを目指し、力を入れている。

従来、特別委員会で議会だよりを発行していたが、毎議会の活動となるため平成25年9月に、常任委員会とし調査研究の充実を図っている。

【議会ライブ中継】

議場で傍聴できない方に、議会の様子を知ってもらうために、平成23年度からインターネットでライブ中継を始めた。

来年度からは、いつでも都合の良い時間に議会の様子を見ることができるよう録画中継も配信予定である。

【傍聴者への配慮】

傍聴席を中二階とし、理事者、議員の様子が分かりやすい環境としている。中二階のため、障がい者も自由に傍聴できるように、身障者用リフトを設置している。

また、耳の不自由な方には、議場内の音響と連動した補聴器（磁気受信機：音響の声だけ増幅）の貸し出しを行なっている。

【ホームページ】

議会の日程は、議会運営委員会で決定したら、本会議の5日前にホームページで公開している。

そのほか、議会展覧、議会のしくみ、議員の紹介、議長交際費の公開や議会だよりのバックナンバーも掲載している。

平成26年度からは、録画中継、会議録の掲載を予定している。